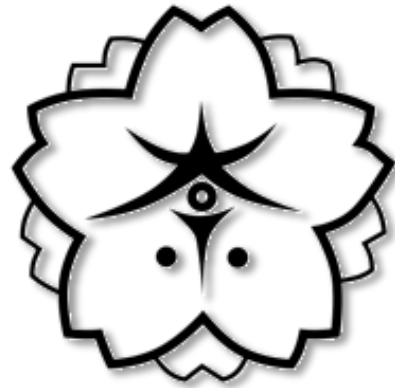


# 令和6年度 奈良市防災会議



令和6年11月25日(月)  
14時00分～16時00分  
奈良市防災会議

# 会議の目的及び次第

## 防災会議の 所掌事務

(奈良市防災会議条例第2条)

- (1) **奈良市地域防災計画を作成**し、及びその実施を推進すること。
- (2) 水防法第33条に規定する水防計画を調査審議すること。
- (3) 市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
- (4) 前号に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務

## 本会議の目的

**奈良市地域防災計画 令和6年度修正に関して、主な修正点やその方向性などの修正大綱を決定**するとともに、**本市の防災・減災の取組についての意見を聴取**して、今後の取組に資すること。

## 会議次第

1. 開 会
2. 議 題 : **奈良市地域防災計画 令和6年度修正の大綱**  
(質疑応答・意見交換)
3. 閉 会

# 1 開 会

- ① 開会挨拶（仲川市長）
- ② 委員の紹介

# 防災会議委員の名簿

(敬称略)

1	奈良地方気象台 台長	森永 裕幸	14	奈良市 消防局 消防局長	北 昌男	27	奈良市自治連合会 会長	作間 泉
2	陸上自衛隊第7施設群 第7施設群長	稲田 龍成	15	奈良市 消防団 消防団長	中室 貞浩	28	奈良市女性防災クラブ連合会 会長	伊藤 俊子
3	航空自衛隊奈良基地幹部候補生学校 教務課長	溝渕 学	16	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部奈良駅 駅長	松本 茂樹	29	株式会社奈良シティエフエムコミュニケーションズ 代表	中川 直子
4	奈良県奈良土木事務所 所長	六車 憲雄	17	日本赤十字社 奈良県支部 事務局長	青山 幸嗣	30	社会福祉法人 奈良市社会福祉協議会 事務局長	稲葉 美和
5	奈良警察署 署長	小畑 浩康	18	日本放送局 (NHK) 奈良支局 コンテンツセンター長	緒方 英俊	31	奈良市民生児童委員協議会連合会 会長	艸香 和子
6	奈良西警察署 署長	岡田 俊則	19	関西電力送配電株式会社 奈良配電営業所長	山崎 教生	32	奈良市地区社会福祉協議会 会長	今西 康乃
7	天理警察署 署長	植田 和樹	20	大阪ガスネットワーク株式会社 北東部事業部緊急保安チーム マネージャー	寺坂 昌彦	33	奈良市自主防災防犯協議会 代表	山下 晴子
8	奈良市 副市長	真銅 正宣	21	近畿日本鉄道 執行役員 大阪統括部長	高浦 仁史	34	奈良市立小学校長会 代表	檜垣 志保
9	奈良市 副市長	鈴木千恵美	22	奈良交通株式会社 自動車事業本部 乗合事業部 統括部長	大西 秀樹	35	奈良市教育委員 代表	川村由加里
10	奈良市 福祉部 福祉部長	嵯峨伊佐子	23	一般社団法人 奈良市医師会 会長	国分 清和	36	奈良市消防団 広報指導分団 分団長	増村映里子
11	奈良市 子ども未来部 子ども未来部長	小澤 美砂	24	西日本電信電話株式会社奈良支店 設備部長	河嶋 健吾	37	奈良青年会議所 代表	宮下 苑子
12	奈良市 健康医療部 健康医療部長	有本 和子	25	奈良市自主防災防犯協議会 会長	池口 光隆	38	奈良商工会議所青年部 代表	宮崎 春奈
13	奈良市 教育委員会 教育長	北谷 雅人	26	奈良市 企業局 公営企業管理者	増田 聡			

**委員38名中、34名が参加** 4

## 2 議 題

### 「奈良市地域防災計画 令和6年度修正の大綱」

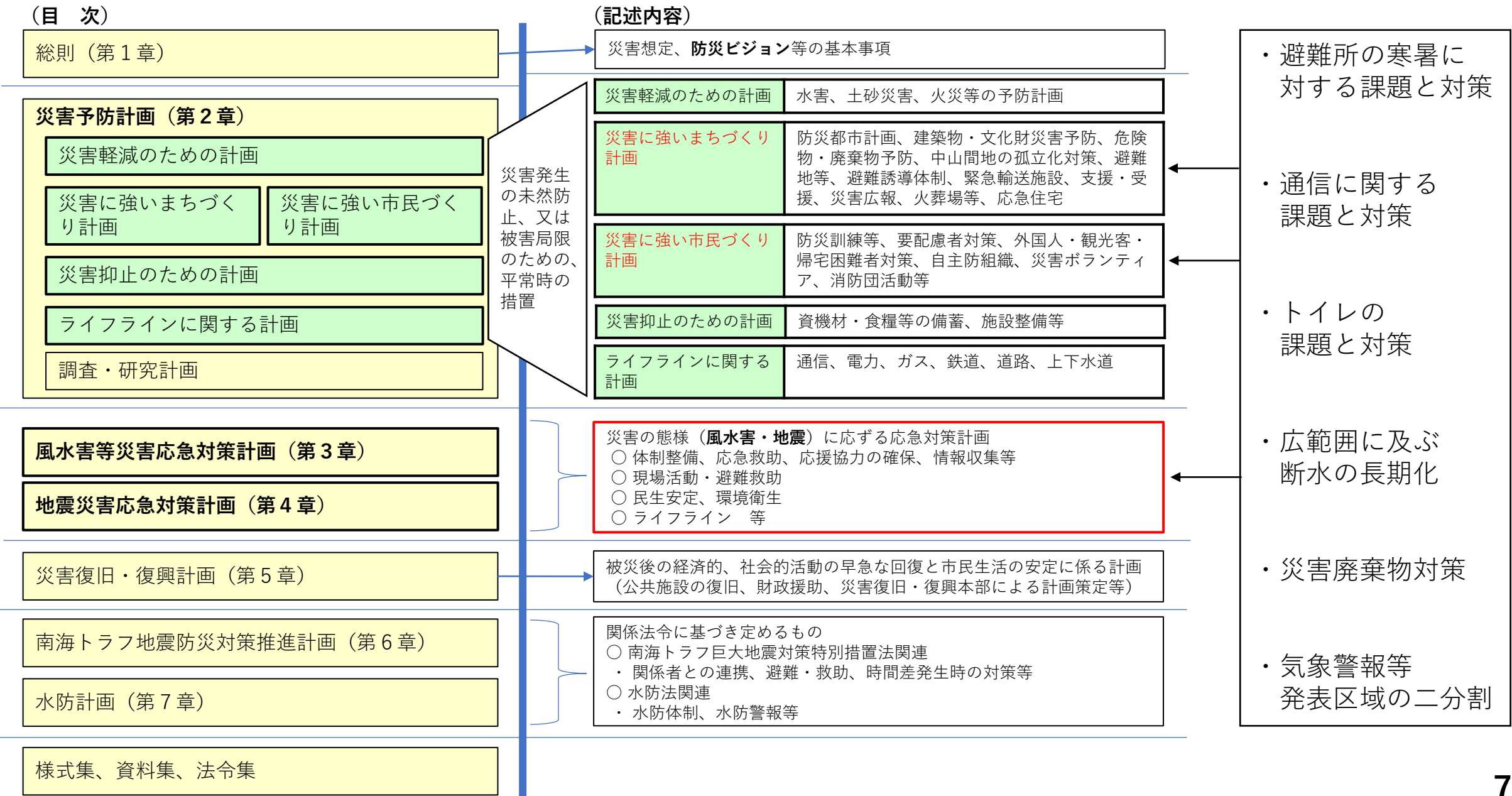
- ① 奈良市地域防災計画の記述体系と今回の修正点
- ② 近年における主な修正
- ③ 令和6年度奈良市地域防災計画の修正方針
- ④ 令和6年能登半島地震における教訓事項
- ⑤ 鴻ノ池運動公園の広域避難前避難所及び防災拠点としての活用方針について
- ⑥ 奈良市気象警報等発表区域の二分割に関すること
- ⑦ 奈良市地域防災計画修正のスケジュール

## 2 議 題

### 「奈良市地域防災計画 令和6年度修正の大綱」

- ① 奈良市地域防災計画の記述体系と今回の修正点
- ② 近年における主な修正
- ③ 令和6年度奈良市地域防災計画の修正方針
- ④ 令和6年能登半島地震における教訓事項
- ⑤ 鴻ノ池運動公園の広域避難前避難所及び防災拠点としての活用方針について
- ⑥ 奈良市気象警報等発表区域の二分割に関すること
- ⑦ 奈良市地域防災計画修正のスケジュール

# ① 奈良市地域防災計画の記述体系と今回の修正点



## 2 議 題

### 「奈良市地域防災計画 令和6年度修正の大綱」

- ① 奈良市地域防災計画の記述体系と今回の修正点
- ② 近年における主な修正
- ③ 令和6年度奈良市地域防災計画の修正方針
- ④ 令和6年能登半島地震における教訓事項
- ⑤ 鴻ノ池運動公園の広域避難前避難所及び防災拠点としての活用方針について
- ⑥ 奈良市気象警報等発表区域の二分割に関すること
- ⑦ 奈良市地域防災計画修正のスケジュール



## ② 近年における主な修正

令和3年度修正 (令和4年3月)	・ 防災スピーカー整備完了の反映
	・ 奈良市災害廃棄物処理計画の改正の反映
令和4年度修正 (令和5年3月)	・ 奈良市の防災体制の見直し
令和5年度修正 (令和6年3月)	・ 奈良市ハザードマップの更新
	・ 奈良市薬剤師会との協定に基づく連携強化
	・ 積極的なヘリコプター利用

## 2 議 題

### 「奈良市地域防災計画 令和6年度修正の大綱」

- ① 奈良市地域防災計画の記述体系と今回の修正点
- ② 近年における主な修正
- ③ 令和6年度奈良市地域防災計画の修正方針
- ④ 令和6年能登半島地震における教訓事項
- ⑤ 鴻ノ池運動公園の広域避難前避難所及び防災拠点としての活用方針について
- ⑥ 奈良市気象警報等発表区域の二分割に関すること
- ⑦ 奈良市地域防災計画修正のスケジュール

### ③ 令和6年度奈良市地域防災計画の修正方針

- 令和6年に発生した能登半島地震の教訓を踏まえ計画の実効性向上を図る。
- 国の計画や法令等の改正を反映するほか、本市の取組の成果及び今後の施策方針を踏まえ現状に即した更新を行う。

住民・地域の主体的な取組の強化、関係機関や事業者等との連携、本市の体制強化による、自助・共助・公助、そしてハード・ソフト・ハートを総合的に組み合わせた防災体制の強化を図る。

## 2 議 題

### 「奈良市地域防災計画 令和6年度修正の大綱」

- ① 奈良市地域防災計画の記述体系と今回の修正点
- ② 近年における主な修正
- ③ 令和6年度奈良市地域防災計画の修正方針
- ④ **令和6年能登半島地震における教訓事項**
- ⑤ 鴻ノ池運動公園の広域避難前避難所及び防災拠点としての活用方針について
- ⑥ 奈良市気象警報等発表区域の二分割に関すること
- ⑦ 奈良市地域防災計画修正のスケジュール

# ④－1 令和6年能登半島地震における教訓事項 ～避難所の寒暑に対する課題と対策（空調設備）～

## 【課題】

避難所となる学校体育館の大半は空調設備が未設置であるとともに、断熱性も確保されておらず、寒さや暑さに対する備えが不十分であった。



## 【能登半島地震の教訓を踏まえた地域防災計画への反映】

避難所生活における快適性の強化

学校体育館等に空調設備を整備 等

災害に強い  
まちづくり計画

# ④ - 2 令和6年能登半島地震における教訓事項 ～通信に関する課題と対策～

## 【課題】

光ケーブルなどの設備の損傷や、基地局の非常電源用燃料の枯渇などにより、通信ネットワークが途絶し、孤立地域の状況把握などに多大な困難が生じた。

《光ファイバ等の損壊、基地局の非常電源燃料の枯渇》



《通信等の復旧・サービス継続に向けた取組》



ホバークラフトを使用した  
基地局車両の輸送  
(海上自衛隊、NTTドコモ)



船上基地局  
(NTTドコモ、KDDI)



ドローン基地局  
(ソフトバンク)



衛星通信サービスの活用  
(KDDI)

## ④－２ 令和６年能登半島地震における教訓事項 ～通信の課題と対策～

### 【能登半島地震の教訓を踏まえた地域防災計画への反映】

#### 1. 庁舎の通信手段の確保

災害対策本部設置場所（保健所・教育総合センター等）にスターリンクを導入予定 等

#### 2. 震災時等の相互協力体制の強化

民間通信業者等と災害応援協定を締結 等

災害に強い  
まちづくり計画

# ④－3 令和6年能登半島地震における教訓事項 ～トイレの課題と対策～

## 【効果的・効率的だったトイレ】

携帯トイレ



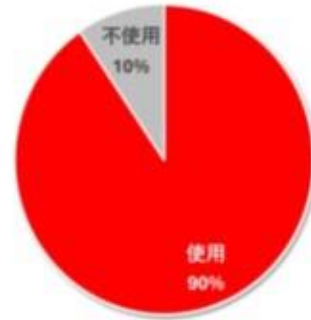
簡易トイレ



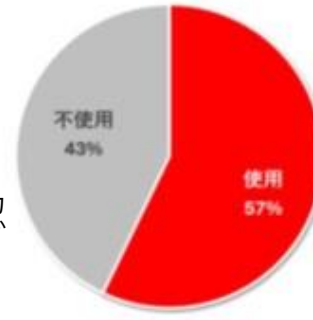
《携帯トイレ・簡易トイレの発災当初の使用率（21避難所）》

携帯トイレ（使用率90%）

簡易トイレ（使用率57%）



初動対応の  
有効性を確認



《課題》

1. 必要量の不足
2. 使用環境の確保
3. 使用方法の周知

《携帯トイレ・簡易トイレの主な改善策》

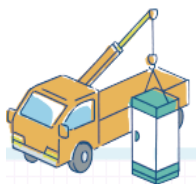
1. 備蓄  
避難所等における携帯トイレ及び簡易トイレの備蓄の徹底
2. 環境整備  
携帯トイレや簡易トイレを使用する際に必要な環境を提示  
(照明、プライバシー、手指衛生、トイレットペーパー、ゴミ袋、ゴミ箱、ポスター等)
3. 性能確保  
使い勝手、吸収量、消臭・防臭等に関する客観的情報の提示・評価
4. 人材育成  
携帯トイレや簡易トイレの設置・維持管理ができる人材を育成するとともに、市民に対して使用方法を周知する。



# ④－3 令和6年能登半島地震における教訓事項 ～トイレの課題と対策～

## 【課題を再確認したトイレ】

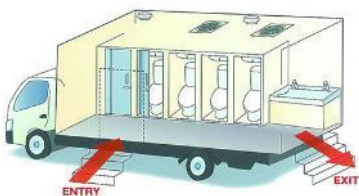
仮設トイレ



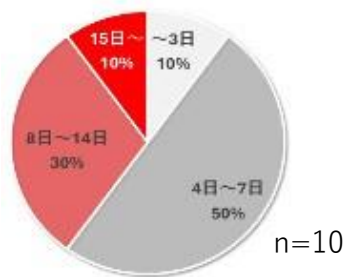
《課題》

1. 外部調達は一定時間必要
2. 利便性と安全性

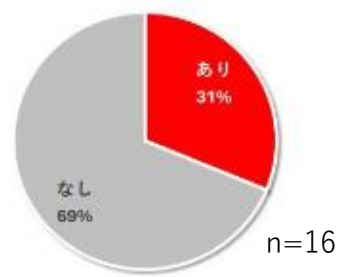
移動トイレ



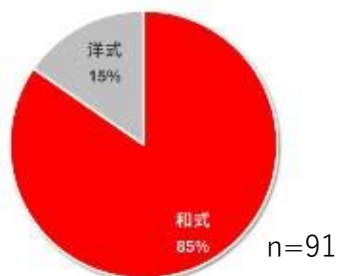
仮設トイレ設置までの日数  
(3日以内が10%)



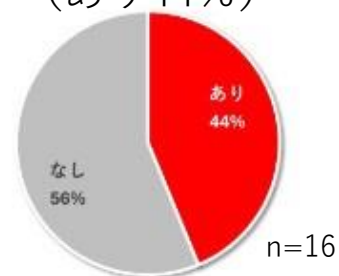
室内照明 (あり31%)



和便器率85%



男女別等のレイアウト  
(あり44%)



《仮設トイレ等の主な改善策》

1. 備蓄
  - ・地域内に一定量の備蓄が必要
  - ・地域内における備蓄量、流通量等の把握
2. 環境整備
  - ・男女別等の配置及び外部照明等の設置計画の作成
  - ・屋内からアクセスする際の雨風対策や段差解消、手すり等の設置等
3. 性能確保
  - ・避難所のトイレは快適トイレ（洋便器、施錠、室内照明、サニタリーボックス、鏡、除菌クリーナー等）を標準化
  - ・給水、汲み取り作業性、貯留能力等の改善
4. 衛生製品
  - ・掃除道具、トイレットペーパー、手洗い等をセットで支援

# ④－3 令和6年能登半島地震における教訓事項 ～トイレの課題と対策～

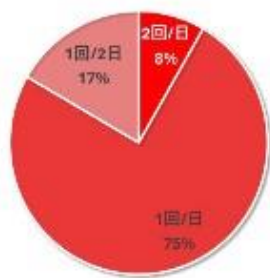
## 【今後懸念されること】

《課題》  
良好な衛生状態の継続

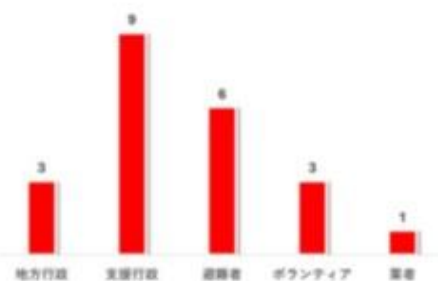
掃除頻度  
(1日1回以上が67%)



汲み取り回数  
(1日1回以上83%)



トイレ掃除実施団体等  
(支援行政が最も多い)



手指衛生  
(手洗い水の確保53%)

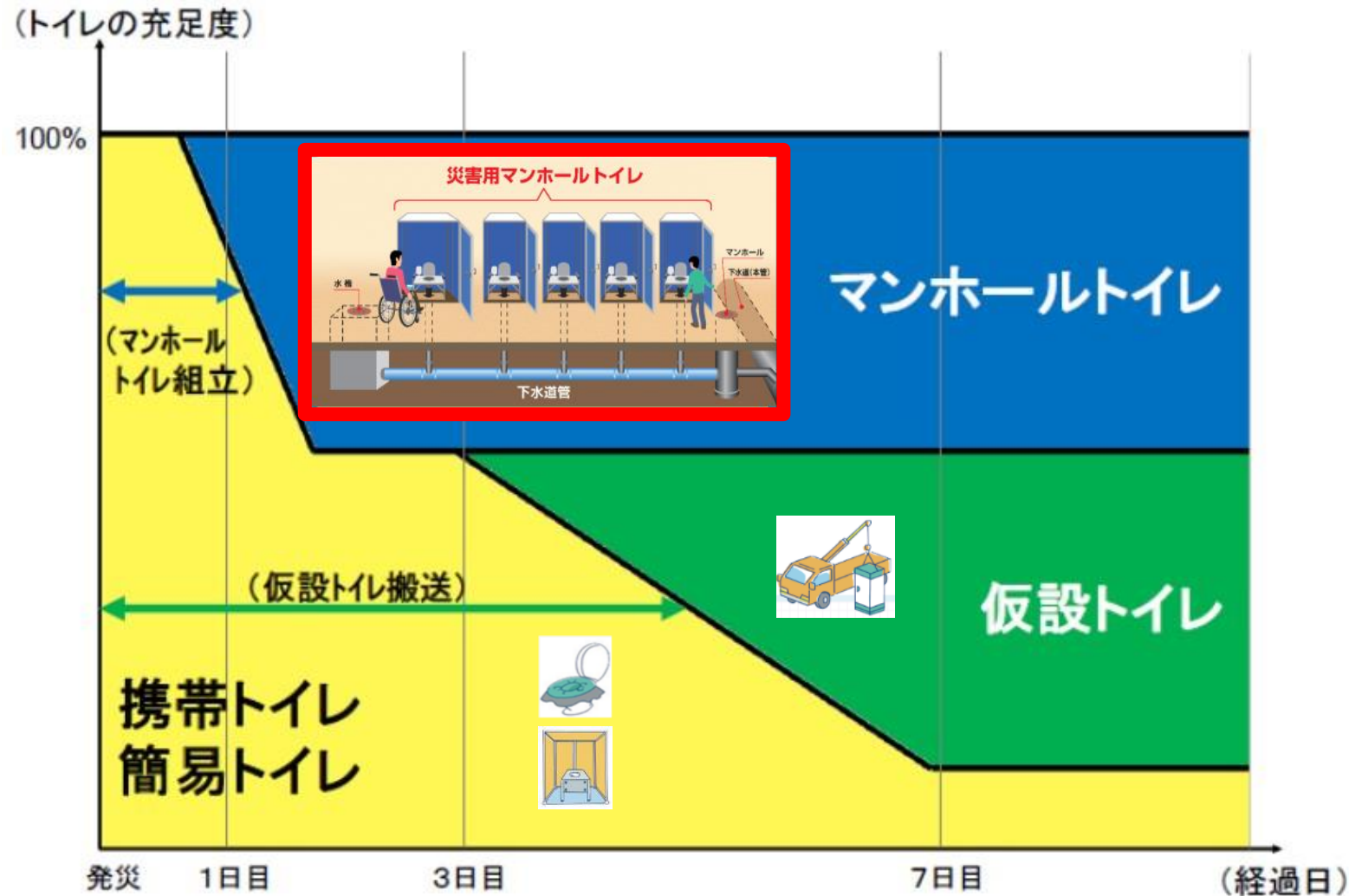


《屋外トイレ維持管理の主な改善策》

1. トイレ掃除
  - 民間、専門団体等と連携した屋外トイレ掃除体制の確立（在宅避難、車中避難、帰宅困難者等の利用を想定する）
2. 汲み取り、トイレごみの回収
  - ・バキューム車の保有状況の把握と発生量の算定、地域内外の連携体制の構築（し尿搬送先等）
  - ・一定期間汲み取りが不可能な場合の対応策の作成
3. 手指衛生
  - ・トイレとセットで流水による手洗い設備の整備

# ④ - 3 令和6年能登半島地震における教訓事項 ～トイレの課題と対策～

【トイレ対応の最適解は、4タイプの組み合わせ】



# ④－3 令和6年能登半島地震における教訓事項 ～トイレの課題と対策～

## 【能登半島地震の教訓を踏まえた地域防災計画への反映】

1. 避難所や拠点施設におけるトイレの確保・管理計画の徹底  
災害用トイレの組み合わせによる対策の推進

2. 仮設トイレ等は「快適トイレ」を標準化  
屋外トイレは、「快適トイレ」（洋便器、施錠、室内照明、サニタリーボックス、鏡、除菌クリーナー等）を標準化

3. 避難所トイレのバリアフリー化とユニバーサルデザイン  
避難所施設のトイレのアプローチのバリアフリー化及びユニバーサルデザインの徹底

4. 災害用トイレの技術改善と公的備蓄の推進  
マンホールトイレ設置の推進、各種トイレの利便性・安全性の向上、公的備蓄の推進

5. 行政の担当者・市民等を対象に防災トイレ研修又は訓練の実施  
被災状況に応じて災害用トイレを用いたトイレ利用を確保するための知見の習得

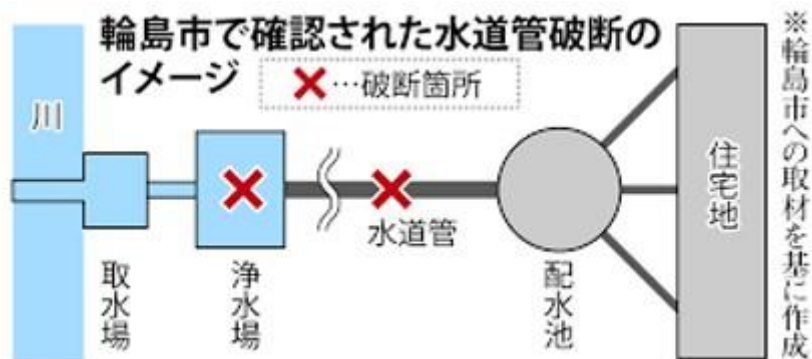
災害に強い  
まちづくり計画

災害に強い  
市民づくり計画

# ④－４ 令和6年能登半島地震における教訓事項 ～ 広範囲に及ぶ断水の長期化～

## 【課題】

浄水場では、取水施設の停止、導水管破損、浄水場の場内配管の破損等により、浄水場の機能が失われ、配水池に水が溜まらない状況下で、管路に水圧をかけることができず、地下に埋まっている水道管はどこで漏水、破断しているのか確認に時間を要した。



珠洲市宝立浄水場（取水口）



珠洲市宝立浄水場（導水管）



七尾市岩屋浄水場（場内配管損傷）



## ④ ー 4 令和6年能登半島地震における教訓事項 ～ 広範囲に及ぶ断水の長期化～

### 【能登半島地震の教訓を踏まえた地域防災計画への反映】

1. 上水道施設の耐災害強化  
主要構造部の耐震化、複数水源、非常用電源等のバックアップ設備の整備 等
2. 下水道施設の耐災害強化  
上水道に準ずる整備、ポンプ、配電盤等の冠水防止対策 等
3. 上水道施設の応急対策計画の推進  
効率的な応急活動体制の構築、被害状況の迅速かつ的確な収集及び伝達 等
4. 応急復旧体制の強化  
職員の早期動員、工事業者との協定締結 等

災害に強い  
まちづくり計画

# ④ - 5 令和6年能登半島地震における教訓事項 ～災害廃棄物対策～

## 【課題①】

- ・被災家屋等からのがれき・家財道具等の災害廃棄物の大量発生
- ・避難所及び応急仮設住宅等からの一般廃棄物の発生

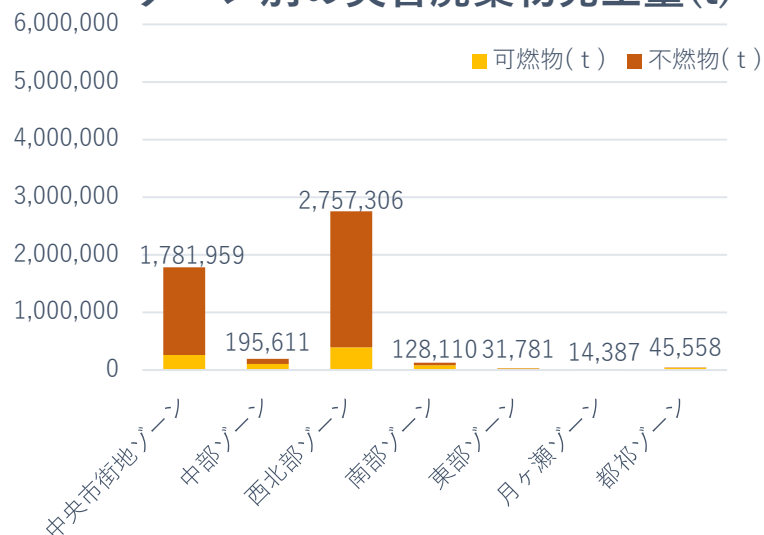
3つの想定災害ごとの災害廃棄物発生量の推計と仮置場の必要延べ面積を推計

想定災害	可燃物(t)	不燃物(t)	合計(t)	必要延べ面積(m <sup>2</sup> )
①奈良盆地東縁断層帯地震	921,704	4,033,008	4,954,712	1,432,952
②中央構造線断層帯・生駒断層帯地震	432,146	1,890,896	2,323,042	671,847
③南海トラフ地震	2,190	9,581	11,771	3,405

参考：奈良県災害廃棄物処理計画及び第2次奈良県地震被害想定調査報告書



## ゾーン別の災害廃棄物発生量(t)



## ※ゾーン別内訳一覧 (人口令和3年4月1日現在)

※ゾーン別内訳一覧 (人口令和3年4月1日現在)	
中央市街地ゾーン(人口95,416人)	東部ゾーン(人口5,176人)
椿井、飛鳥、鼓阪、済美、佐保、大宮、大安寺、大安寺西、済美南、鼓阪北、佐保川	田原、柳生、興東(大柳生、相和)
中部ゾーン(人口32,964人)	月ヶ瀬ゾーン(人口1,301人)
都跡、平城	月ヶ瀬
西北部ゾーン(人口186,172人)	都祁ゾーン(人口5,293人)
伏見、富雄南、富雄北、あやめ池、鶴舞、鳥見、登美ヶ丘、六条、青和、右京、東登美ヶ丘、二名、西大寺北、富雄第三、平城西、三碓、神功、朱雀、伏見南、佐保台、左京	都祁(並松、都祁、吐山、六郷)
南部ゾーン(人口27,965人)	
東市、辰市、明治、帯解(帯解、精華)	

出典：奈良市災害廃棄物処理計画

# ④ - 5 令和6年能登半島地震における教訓事項 ～災害廃棄物対策～

## 【課題②】

分別が徹底されなかったことで職員やボランティアが手作業で分別したことにより効率的に撤去できず、回収に大幅な時間を要した。



奈良市環境部職員による災害廃棄物処理応援  
(令和6年度能登半島地震)



仮置場	役割
市民仮置場	車両通行路の確保や生活環境の復旧を目的とし、道路等の散乱物や被災家屋からの災害廃棄物、片付けごみを一時的に集積
一次仮置場	災害廃棄物の粗選別を行い、二次仮置場や処理・資源化施設等へ搬出するための拠点施設
二次仮置場	一次仮置場の災害廃棄物を搬入・選別し、中間処理・最終処理を行うまでの間、保管する拠点施設



# ④－5 令和6年能登半島地震における教訓事項 ～災害廃棄物対策～

## 【課題③】

処理施設が被災したことで稼働率が低下し、通常の処理能力を超える廃棄物が発生



### 【石川県】

#### ●焼却施設

5月8日時点：5施設被災したうち、5施設全て復旧

#### ●し尿処理施設

10月29日時点：7施設被災したうち、5施設復旧、2施設仮復旧

#### ●最終処分場

10月29日時点：7施設被災したうち、2施設復旧



### 【新潟県】

#### ●焼却施設

10月29日時点：3施設被災したうち、2施設復旧

# ④－5 令和6年能登半島地震における教訓事項 ～災害廃棄物対策～

## 【能登半島地震の教訓を踏まえた地域防災計画への反映】

### 1. 仮置場の確保

仮置場の候補地を予め選定、仮置場内での動線 等

### 2. 震災時等の相互協力体制の強化

民間廃棄物処理業者等と災害応援協定を締結（車両以外の輸送手段等）

### 3. 処理計画の更新

水害と震災でのごみが出るスピードの違い 等

### 4. ごみ排出時の分別の徹底

市民等を対象に災害廃棄物の分別に係る研修の実施 等

等

災害に強い  
まちづくり計画

災害に強い  
市民づくり計画

## 2 議 題

### 「奈良市地域防災計画 令和6年度修正の大綱」

- ① 奈良市地域防災計画の記述体系と今回の修正点
- ② 近年における主な修正
- ③ 令和6年度奈良市地域防災計画の修正方針
- ④ 令和6年能登半島地震における教訓事項
- ⑤ **鴻ノ池運動公園の広域避難前避難所及び防災拠点としての活用方針について**
- ⑥ 奈良市気象警報等発表区域の二分割に関すること
- ⑦ 奈良市地域防災計画修正のスケジュール

## ⑤ 鴻ノ池運動公園の広域避難前避難所及び防災拠点としての活用方針について

### 【広域避難前避難所】

- 令和6年能登半島地震において、被災地での生活が極めて困難な状況下に置かれている被災者の広域避難を推進。
- 石川県は広域避難の前段階として、いわゆる「1.5次避難所」を「いしかわ総合スポーツセンター」に開設。高齢者や障害者、妊婦等の要配慮者と、その家族を優先して避難を促した。

### 《設定の理由》

(令和6年1月6日 第13回石川県災害対策本部員会議における知事の発言)

- ① 1次避難所の過密解消
- ② 災害関連死対策
- ③ 被災地の水道の問題



1.5次避難所：いしかわ総合スポーツセンター

# ⑤ 鴻ノ池運動公園の広域避難前避難所及び防災拠点としての活用方針について

施設等	新案	現状
中央体育館	・ 大型避難施設	・ 緊急輸送拠点
中央第二体育館	・ 避難施設（女性、子供エリア）	
陸上競技場外周道路等	・ 緊急消防援助隊進出拠点・宿营地	・ 自衛隊活動拠点 ・ 緊急消防援助隊進出拠点
陸上競技場補助競技場	・ ヘリコプター臨時離着陸場	
中央駐車場	・ 緊急輸送拠点	
中央武道場	・ 避難施設（救護所）	
中央第二武道場	・ 避難施設（要配慮者エリア）	
陸上競技場	・ 応援自治体職員・災害ボランティア宿营地 ・ 災害ボランティアセンター	
野球場	・ 自衛隊活動拠点	
テニスコート	・ ペット同伴施設	
投てき練習場	・ 駐車場（災害拠点活動者用）	
多目的広場		
ランニングステーション	・ 入浴用	
防災井戸	・ 生活用水確保	

広域避難前避難所の機能

防災拠点の機能

# ⑤ 鴻ノ池運動公園の広域避難前避難所及び防災拠点としての活用方針について

大規模災害時の鴻ノ池運動公園の活用（案）



## 2 議 題

### 「奈良市地域防災計画 令和6年度修正の大綱」

- ① 奈良市地域防災計画の記述体系と今回の修正点
- ② 近年における主な修正
- ③ 令和6年度奈良市地域防災計画の修正方針
- ④ 令和6年能登半島地震における教訓事項
- ⑤ 鴻ノ池運動公園の広域避難前避難所及び防災拠点としての活用方針について
- ⑥ 奈良市気象警報等発表区域の二分割に関すること
- ⑦ 奈良市地域防災計画修正のスケジュール

# 奈良市気象警報等発表区域の二分割について

## 事業概要



# 1. 趣旨

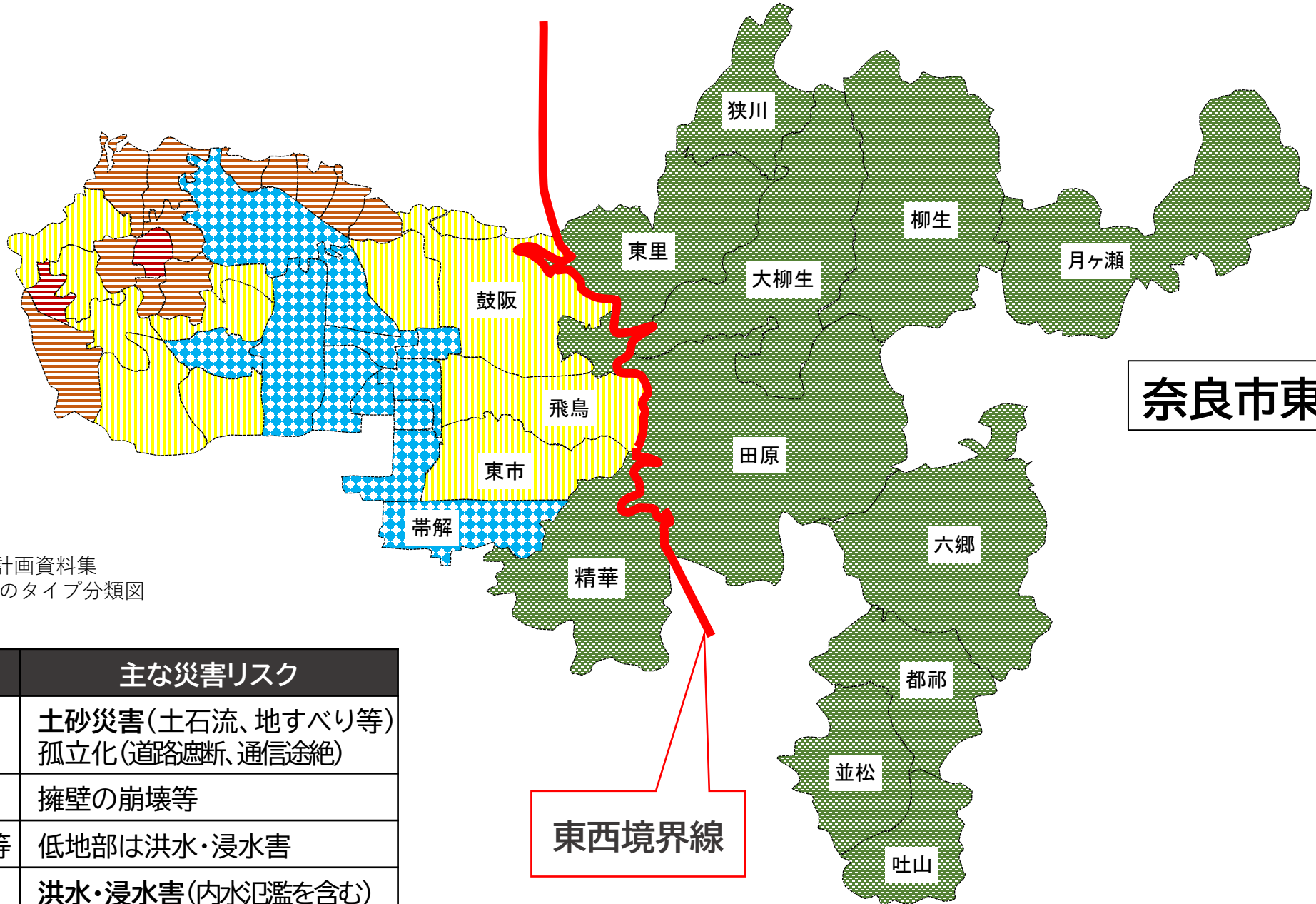
- 奈良市の気象警報等の発表区域が、下記のように変更される。

**奈良市全域 → 奈良市東部、奈良市西部**

- 奈良市は東西に長い広大な市域であるため、市全域一律の気象警報等発表では、地域によっては、実際の気象状況と異なる場合もあったが、これまでよりも状況に即した気象警報等の情報をお伝えすることが可能となる。
- 奈良市の防災体制においても、各地域の気象状況に応じた対応をより的確に検討・判断することが可能となる。

# 気象警報等発表区域の二分割\_概要図

奈良市西部



奈良市東部

東西境界線

(参考) 奈良市地域防災計画資料集  
資料4 防災地区のタイプ分類図

地形特性	主な災害リスク
 山地	土砂災害(土石流、地すべり等) 孤立化(道路遮断、通信途絶)
 丘陵地等	擁壁の崩壊等
 低地及び丘陵地等	低地部は洪水・浸水害
 低地	洪水・浸水害(内水氾濫を含む)

## 気象警報等発表区域の二分割\_経緯

令和2年7月14日	奈良地方気象台長に、奈良市から要望書提出
令和2年10月	奈良市防災会議でも要望を決定(書面決議)
令和3年12月15日	奈良市自治連合会長、 奈良市自主防災防犯協議会長からも、 奈良地方気象台長に要望書提出
令和3年12月20日	気象庁長官に、奈良市から要望書提出

## 2. 開始時期（予定）

令和7年3月

※実施日時については、令和6年12月頃に気象庁が予定している報道発表時に公表される予定

### 3. 対象となる気象情報等

特別警報	大雨（土砂災害、浸水害）、暴風、暴風雪、大雪
警報	大雨（土砂災害、浸水害）、洪水、暴風、暴風雪、大雪
注意報	大雨、洪水、強風、風雪、大雪、雷、融雪、濃霧、感想、なだれ、低温、霜、着氷、着雪
土砂災害警戒情報	大雨警報（土砂災害）の発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける情報

※なお、地震情報については、これまでどおり「奈良市全域」での運用となる。

# 4. システムの変更について

発表区域の変更に伴い、防災スピーカーや防災メール等の伝達方法は、次のように変更。

## (1) 防災スピーカー

- 警報が発表される対象地域に設置されている防災スピーカーのみが吹鳴。
- 放送内容は、現在のものから変更なし。

「こちらはぼうさいならしです。当地域に〇〇警報が出ました。  
今後の気象情報に注意してください。」

- なお、本内容については、防災スピーカー確認ダイヤルからも確認可能。

# 4. システムの変更について

発表区域の変更に伴い、防災スピーカーや防災メール等の伝達方法は、次のように変更。

## (2) 防災情報メール

- ・ 奈良市全域、奈良市東部、奈良市西部の発表地域に関わらず、登録しているメールアドレスに一斉に送信される。
- ・ 警報等の対象となる地域は、メール文で読み取ることができるよう、配信内容が変更される。

(変更前) 奈良市

(変更後) 奈良市東部、奈良市西部

# 4. システムの変更について

## <参考> 緊急速報メール

配信される情報自体が、本事業の対象ではないため影響を受けないもの

- ・ 対象となる情報

気象庁が発表する「緊急地震速報」、「大津波警報・津波警報」

内閣府が発表する「国民保護関連情報」

各自治体が発令する「避難指示」等の避難情報

- ・ 配信対象

気象警報等の発表区域の変更に伴う影響はなく、従来通り各情報の対象地域に配信される。

避難指示等の発令時には従来通り、市域全てを対象に配信される。



## 2 議 題

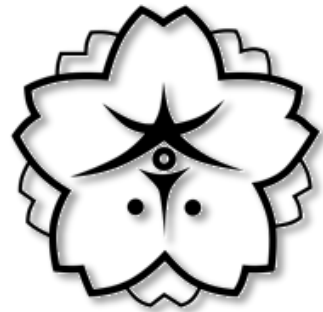
### 「奈良市地域防災計画 令和6年度修正の大綱」

- ① 奈良市地域防災計画の記述体系と今回の修正点
- ② 近年における主な修正
- ③ 令和6年度奈良市地域防災計画の修正方針
- ④ 令和6年能登半島地震における教訓事項
- ⑤ 鴻ノ池運動公園の広域避難前避難所及び防災拠点としての活用方針について
- ⑥ 奈良市気象警報等発表区域の二分割に関すること
- ⑦ 奈良市地域防災計画修正のスケジュール

## ⑦ 奈良市地域防災計画修正のスケジュール

時 期	業務の予定
令和6年5月～10月末	市の防災体制の見直し案の試行
令和6年11月	奈良市災害対策本部各部及び関係機関に意見照会
令和6年11月25日	奈良市防災会議（修正大綱の決定）
令和7年 3月	防災会議委員の確認後、会長決裁を経て修正完了

(質疑応答・意見交換)



# 3 閉 会

